

新年のごあいさつ

鶴見税務署長

櫻 本 敏 美



新年明けましておめでとうございます。

平成23年の年頭に当たり、鶴見青色申告会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は秋山会長をはじめ役員、会員並びに事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、貴会におかれましては、記帳点検事業や各種説明会等を通じて会員の皆様からの「より質の高い記帳を」という要望に応えられるとともに、e・Taxの利用促進に対する取組みなど、幅広い活動を積極的に展開されました。

特にe・Taxの利用につきま

しては、皆様方のご理解ご協力により「税理士による代理送信」を含め著しい成果を挙げられ、鶴見青色申告会創立60周年の節目の年に東京国税局長からの感謝状を受彰されました。

皆様のご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、更に活発な会活動を展開され、引き続き魅力ある会となられるようご期待申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は経済社会の構造の変化にともない、量的にも質的にも一段と厳しさを増しておりますが、私どもといたしましては、環境の変化に的確に対応しながら、我が国の税制の基本である申告納税制度が円滑に機能するよう、「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」を図るべく、職員一同、引き続き取り組んで参ります。

ただ、国民の皆様からの負担に応えて、国民の皆様から信頼される税務行政を引き続き行っていくためには、私どもの取り組みに加え、青色申告会をはじめとする関係民間団体の皆様のご理解ご協力不可欠であると考えております。まもなく平成22年分の確定申告期を迎えますが、皆様方におかれましても、是非、e・Taxによる申告に、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が鶴見青色申告会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、そして、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げます、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。



税務署からのお知らせ

平成22年分の確定申告書の受付及び納税の期限

所得税	2月16日(水)から	3月15日(火)
贈与税	2月1日(火)から	3月15日(火)
個人事業者の消費税・地方消費税		3月31日(木) まで!

所得税の確定申告は、e-Tax をご利用ください

◆ 4月上旬まで鶴見税務署の駐車場は利用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。